

監査結果公表第29-6号

定期監査の結果に対する措置の通知の公表について

次のとおり監査結果に対する措置の通知がありましたので、地方自治法第199条第12項及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

平成29年9月29日

八尾市監査委員	田 中 清
同	八 百 康 子
同	小 湊 雅 子
同	谷 沢 千賀子
同	大 星 なるみ

記

1 措置の通知

平成28年度定期監査（人権文化ふれあい部）の結果に対する措置の通知

平成29年9月19日付け八人人第62号

平成29年度定期監査（監査事務局）の結果に対する措置の通知

平成29年9月25日付け八監第82号

平成29年度定期監査（固定資産評価審査委員会事務局）の結果に対する措置の通知

平成29年9月15日付け八固資第4号

2 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市監査事務局

電話番号 072-924-3896（直通）

3 その他

措置の通知については、市役所3階の情報公開室及び八尾市ホームページで閲覧できます。

平成 29 年度定期監査の結果に対する措置の内容
監査事務局

指摘事項	講じた措置又は経過	
1 文書事務について 伺書において、決裁が漏れているものが見受けられたので、適正な事務処理を行うこと。	措置状況	1. 措置済（平成 29 年 7 月 31 日） 指摘事項について、事務局会議において事務手順を共有し、複数人でのチェックを行うようにする等、適正な事務処理を行うよう改めました。